

令和2年6月15日
公表資料

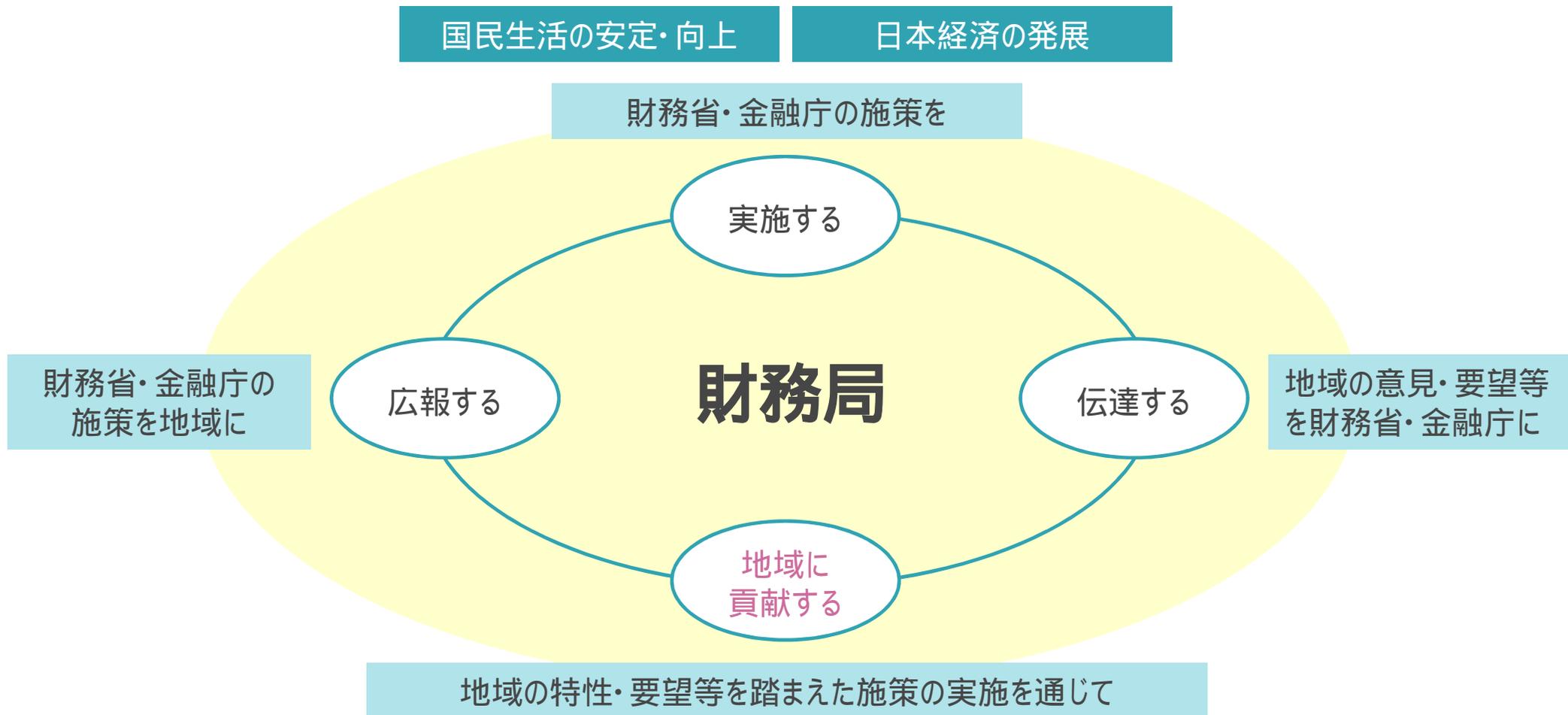
地域連携・地域貢献の取組

財務省
福岡財務支局



財務局の使命

財務省の総合出先機関として、また、金融庁の事務委任を受け、財務省及び金融庁の施策を地域に「広報」するとともに、地域の意見・要望や実情を的確かつ迅速に本省庁に「伝達」し、効果的な施策の形成に寄与する。また、地域の特性を踏まえた施策を「実施」し、「地域に貢献」する。
以上により、金融機能の安定や通貨の信認を確保し、国民の資産を守るなど、国民生活の安定・向上と我が国経済の発展に貢献する。



財務局の業務

1 . 財 政

- ・ 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)
- ・ 災害復旧事業の査定立会
- ・ 地方公共団体への財政融資資金の貸付

2 . 国有財産

- ・ 行政財産の効率的な使用のための総合調整
- ・ 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用
- ・ 国有財産を通じた災害対応・防災対応

3 . 金 融

- ・ 地域金融機関等の検査・監督
- ・ 中小企業金融の円滑化に向けた取組
- ・ 金融商品取引等の監視

4 . 経済調査

- ・ 地域経済情勢等の調査
- ・ 地域の意見・要望を本省庁に伝達

5 . 広報相談

- ・ 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動
- ・ 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣
- ・ 多重債務者相談

事例目次

地域の課題解決に向けて

- | | |
|----------------------------------|---|
| 地域金融機関と事業承継支援機関との連携促進を後押し | 4 |
| 地方創生の現場における財務局派遣職員の活躍 | 5 |
| 国家公務員宿舎を五島市に使用許可 離島地域における国有財産の活用 | 6 |

地域の子どもたちへ

- | | |
|-----------------------------|---|
| 若年層に金融リテラシーを学ぶ機会（金融特別授業）を提供 | 7 |
| “超”財政教育プログラムの実施 現場の想いをカタチに | 8 |

地域におけるその他の取組

- | | |
|------------------------------|----|
| 地域貢献に資する災害復旧事業にかかる取組 | 9 |
| 「財務局キャラバン」とコラボした地元関係者との意見交換等 | 10 |

地域金融機関と事業承継支援機関の連携促進を後押し

- 福岡財務支局は、金融監督業務を通じて事業承継に係る懸念や不満を含む課題・ニーズを把握
- 円滑な事業承継支援にとって、両機関の相互補完と連携強化が最重要課題の一つ
- 事業承継支援に係る情報・ツールの共有と上記課題の解決を当局が媒介となって後押し

概要

- 福岡財務支局では、地域金融機関に対するアンケートのほか、事業承継支援機関、士業団体、政府系金融機関等にもヒアリングを実施し、事業承継に係る課題やニーズなどを把握。
- アンケートの結果からみると、福岡県事業承継支援ネットワークの取組については、地域金融機関へ十分に浸透していないほか、懸念や不満の声もあるなど、連携状況は区々。
- 以上を踏まえ、地域連携促進の観点から、当局が媒介となり、セミナー等を通じて両機関の事業承継に係る情報・ツールの共有と相互補完や連携強化を後押し。

【福岡県事業承継支援ネットワークの取組】

中小企業の円滑な事業承継に向けた各種支援

- 事業承継ニーズの発掘
- 専門家による支援
- 事業引継ぎ支援センターとの連携
- 支援機関の連携



取組の成果

【当局主催セミナー・意見交換会】

- 開催日時：令和2年1月14日(火)
- 参加機関：地域金融機関(福岡・佐賀・長崎)
事業承継支援ネットワーク及び構成機関(士業団体・政府系金融機関・事業引継ぎ支援センター)
行政機関(各県・九州経済産業局)など 計56名



【参加者の声】

- 両機関の事業承継支援サービスの内容がよく理解できた
- セミナーを契機に地域金融機関との関係深化へ繋がった
- 地域金融機関の協力は不可欠なため、今後は前広に情報を共有することで、連携を強化していきたい

【今後の展開】

- 当局では、引き続き事業承継に係る課題解決のため、幅広く実態把握に努め、両機関と連携していく。
- 事業承継支援ネットワークでは、様々なチャネルを活かし、適切な支援に向けた取組を強化・継続。

地方創生の現場における財務局派遣職員の活躍

- ・ 鹿島市では都市圏への若者世代の転出が顕著で、若者の流出に歯止めをかけることが課題
- ・ 地方創生人材支援制度に基づき、全国初となる財務局プロパー職員を派遣
- ・ 地元雇用を望む企業と協働した合同説明会開催など、若年層に向けた取組に幅広く活躍

概要

鹿島市

佐賀県西南部に位置する城下町。人口約3万人。日本三大稲荷の一つ「祐徳稲荷神社」が有名。

全国・佐賀県平均と比較して年少・老年人口の割合は高く、生産年齢人口の割合は低い。

大学進学や就職に伴う転出が顕著で、多くの若者が市外、県外へ流出。

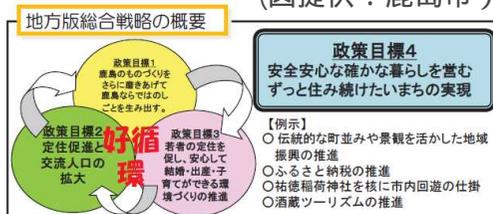
地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村(原則人口10万人以下)に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣。市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策推進を中核的に担う。

鹿島市には、平成29年7月より財務省としては全国初となる財務局プロパー職員(納塚眞琴氏)を地方創生担当理事として派遣。当初の派遣期間(2年)を延長(令和2年6月現在)。



(図提供：鹿島市)



取組の成果

近隣5高校及び市内2中学校で講演(延べ2千人超)

➤日本の人口問題の現状や佐賀県の実情を生徒に伝える

地元企業合同説明会開催(近隣5高校の2年生対象)

➤上記講演のアンケート結果を踏まえ実施(参加企業25社)

➤地元での雇用を望む企業及び生徒のニーズが合致

「鹿島・ぶらり・NAVI」の企画・作成

➤鹿島の魅力を伝える漫画冊子を市内全小中高校生に配布

「地域とつながる高校魅力プロジェクト」を鹿島高校で開催

➤当市から見る7つの分野(地域・経済等)を当市職員が講義



【納塚氏の講演の様子】



【企業説明会の様子】



【漫画冊子】

なお、近隣5高校(令和元年度卒業予定者)の県内就職率が61.2%に上昇(前年比+3.9%)しており、関係者からは喜びの声が聞かれている。

(写真・図提供：鹿島市)

国家公務員宿舎を五島市に使用許可

～ 離島地域における国有財産の有効活用 ～

長崎財務事務所は、**地域社会のニーズに応じ一層の有効活用を図る**観点から、**長崎県五島市へ市内の国家公務員宿舎の使用許可を実施**

概要

長崎財務事務所は、五島市及び長崎県との3者で意見交換を行う中、人口減少対策の一環として本市が誘致した「五島日本語学校」(令和2年4月開校)の教職員住宅として、国家公務員宿舎を使用できないかとの要望を受けた。

当所は、**地域社会のニーズに応じた行政財産の一層の有効活用を図るとの方向性**が示された令和元年6月の答申¹を踏まえ、本市へ国家公務員宿舎(以下写真)の居室の使用許可を実施。

なお、当取組は国家公務員合同宿舎における**全国初の事例**。

1 同年6月14日、財政制度等審議会国有財産分科会において「今後の国有財産の管理処分のあり方について - 国有財産の最適利用に向けて -」の答申があり、これを受け、国家公務員宿舎の居室を「地域の課題解決に資する場合」にも使用許可することが可能となった。



福江木場町住宅



福江町住宅



取組の成果

令和2年2月28日、五島市役所において使用許可書交付式を実施。野口五島市長より、感謝と継続支援のコメントをいただき、その模様は、地元メディアにも大きく取り上げられ、当取組の関心度の高さがうかがわれた。

(写真提供：五島市)



(左から)
井手所長、野口五島市長、村山五島振興局長



許可書交付後の会見模様

【今後の取組】

当所は、引き続き五島市と長崎県との対話を継続し、県内他の市町を含め、地域の課題解決のニーズに応えていく。

若年層に金融リテラシーを学ぶ機会(金融特別授業)を提供

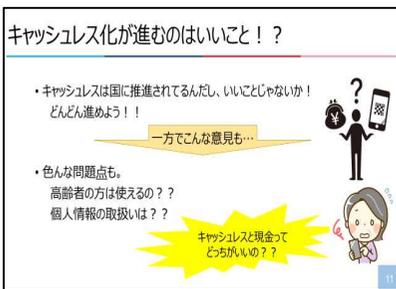
- G20福岡の特別授業実施校からの再度の要請や、報道を見た学校からの要請など継続的な取組として実施
- ニーズの高い「キャッシュレス」決済をメインとしつつ、金融トラブル回避や資産形成の要素も盛り込む
- 組織横断的な体制を構築し、若手職員の積極的な参加、講師等の経験を積ませることで、若手職員を育成

概要

令和元年6月「G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議」の関連イベントとして福岡財務支局が実施した金融特別授業の実施校や報道等で知った学校で実施。

デジタル化が進展する中、学校から電子マネーを利用し始める生徒に「キャッシュレス」決済授業をして欲しいとの要請を受け、そのメリット・デメリットを議論するアクティブラーニングを中心に、金融トラブル回避や資産形成の要素も盛り込んだ。

講師等に当局の「財政・金融広報PT」の若手職員を起用。教材作成などに参画させ、職員一人一人のスキルアップと組織力の向上に努めた。



【キャッシュレス(講義)】



【キャッシュレス(グループワーク)】

取組の成果

【日銀福岡支店との共催】

令和元年10月 唐津市立 入野小学校30名(小5・6)

【筑後商工会議所金融・経部会との連携】

令和元年12月 筑後市立 水洗小学校25名(小6)

【継続】

令和元年12月 福岡市立 吉塚中学校144名(中3)

「G20福岡会合」を契機に構築された地域連携・広報活動が徐々に浸透し継続的な取組として実現。若手職員も分かりやすく伝えることの難しさを実感。

高校生向けには、令和4年から教科書に採用される「公共」の科目の新設も踏まえ、福岡県教育庁と実施に向け調整。



【12/16 水洗小】



【12/17 吉塚中】

“超”財政教育プログラムの実施 ～現場の想いをカタチに～

- 若手職員を中心に実施している財政教育プログラムは、現場の教員との協働を通じて更に進化
- 先進性や独自性を追求する各学校のニーズに合わせて柔軟に授業構成や資料をカスタマイズ
- 当局若手職員と財務本省職員によるハイブリッドな講義スタイルなどの授業展開を実現

概要

授業の運営にあたって現場の教員との十分なコミュニケーションを図る中で、当プログラムが進化した事例を紹介。

【進化1 ないものは借りる】

- 税の役割に焦点を当てた授業展開を希望する学校には、財務省主税局職員を招へいし、専門的知見に基づいた解説を実施。(佐賀大学教育学部附属小学校6年生:33名)
- 財務本省で予算を担当する主計局職員に卒業生がいる学校には、現場の生の声を届けることやキャリア教育の観点から、講師として招へい。(弘学館中学校3年生:131名)

【進化2 ないものはプラスする】

主権者教育の観点から意見集約プロセスを重視する学校については、各クラスの意見を集約するための「取りまとめ表」をプラス。(長崎大学教育学部附属小学校6年生:92名)

【進化3 授業構成のアレンジ】

継続校からは、他の生徒の意見を踏まえて更に自分の考えを深めるための授業構成にしたいとの要望を受け、グループワークを分割。講義 GW 発表 GW 講評の構成にアレンジ。(福岡教育大学附属福岡小学校6年生:69名)

取組の成果

これらの充実した授業内容は、

- 教育関係者を招いた公開研究授業
- 保護者向けの授業参観
- 地元の新聞及びテレビの取材

といった機会を得ることとなり、すべての実施校から好評を得たほか、次回開催に向けた反省・改善点をいただくこともできた。

また、新学習指導要領にも沿ったプログラムとして、教育現場や保護者にも理解が得られているところ。

今後もニュートラルな主権者教育の一環として、財政を通じた本質的な学びの機会を教育現場へ提供できるよう、現場の教員の想いをカタチにして、“超”財政教育プログラムに取り組んでいきたい。



【進化1 財務省職員による授業風景】



【進化2 取りまとめ表を使用した場面】



【進化3 深度あるグループワーク】

地域貢献に資する災害復旧事業にかかる取組

- 福岡財務支局職員による地方公共団体への災害復旧制度の周知
- 大規模災害に速やかに対応するため、当局における災害査定立会官の人材育成
- 災害復旧事業への理解のため、地域に向けた積極的な広報活動を実施

概要

地方公共団体が主催する研修等に当局から講師を派遣(平成31年4月～令和元年6月:6回)し、災害査定立会制度や立会官の視点等について、団体担当者に対し説明し、知識の向上を図った。



【団体での研修】

大規模災害に速やかに対応するため、当局職員への研修・説明会を開催し、災害査定立会官の確保に努め、協力体制の強化を図った。また、災害査定立会研修を経験者主体にするなど、研修の充実・強化を図り、人材育成に努めた。

佐賀県における令和元年8月の豪雨被害を受けて佐賀新聞社から取材要請があったことから、災害復旧事業で地方公共団体と国が一体となり早期復旧に向けた取組を行っていることを理解してもらうために、取材記者に対し災害査定制度等の説明を行ったうえで、災害現場において取材を受けた。



【取材の様子】

取組の成果

元年度は査定班数が135班となったが、申請者である地方公共団体と査定する国との連携が十分に図られたことにより、計画通りに災害査定を終え、早期の災害復旧に繋がった。



【当局幹部も参加した勉強会】

当局の各事務所や他課の協力を経て、新たに20名に習得を行い、立会官を育成したほか、経験者向けの勉強会の充実・強化により、立会官の目線の統一とレベルアップに繋がった。今後、研修をより充実させ、人材育成を強化していく予定。

取材内容は佐賀新聞の一面トップに掲載され、災害復旧事業に佐賀県と国がしっかりと連携し、災害復旧に取り組んでいるということを地域住民に広く知ってもらう機会となった。



【佐賀新聞1/20(月)朝刊1面提供：佐賀新聞社】

「財務局キャラバン」とコラボした地元関係者との意見交換等

- 財務省主計官を迎えて開催した「財務局キャラバンin 久留米」と連携して企画
- 地元有識者である「福岡財務支局アドバイザー」と主計官が、社会保障などについて意見交換
- 消費税率引上げを控えたタイミングで「国税局」が経営者向けに軽減税率制度を解説

概要

財務局キャラバンとは

- ◆ 財務省で予算業務に携わる主計官等が地元経済界等への講演及び意見交換を行い、財政への一層の理解、地域との連携を強化することを目的に、平成24年度から開催。今回は、社会保障の予算を担当する八幡主計官(厚生労働担当)が来福。

コラボ企画1 × 「福岡財務支局アドバイザー」

- ◆ 日頃から諸施策へのアドバイスをいただいている福岡財務支局アドバイザーから財務省幹部に対して、地域の生の声を届ける場として、今回初めて企画したもの。「我が国の財政」をテーマに、経済団体幹部や企業代表者、大学教授など地元有識者10名が参加。

コラボ企画2 × 「国税局」

- ◆ 令和元年10月からの消費税率引上げを控え、福岡国税局が各地で軽減税率制度等の周知活動を行っていることに着目。国税局と連携し、「財務局キャラバン」の開催と合わせて、国税局から軽減税率制度の講演を実施。

取組の成果

- アドバイザーとの意見交換では、社会保障制度の具体的な課題に対する意見が寄せられたほか、双方向から幅広い意見が飛び交うなど、有意義な意見交換の場となった。
- 講演会には、中小企業経営者や個人事業主の方々をはじめ約60名が参加。国全体の財政の現状にとどまらず、身近になる軽減税率制度の説明が加わることにより、それぞれの説明に対する理解が一層深まることとなった。



意見交換



講演

- 出席者からは、「実際に予算編成に携わる担当者から直接聞くことができ貴重な機会だった。今後も開催していただきたい」、「他国との比較、過去と未来の状況などを理解でき、非常に有意義だった」といった声が寄せられた。
- 今後も「財務局キャラバン」の効果を最大限に活かしつつ、さらなる地域連携強化の取組につなげていきたい。